

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	南関町商工会（法人番号 3330005004274） 南関町（地方公共団体コード 433675）
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
目標	経営発達支援事業の目標 ① 事業承継及び創業者支援の推進 ② 地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 国が提供しているデータと実際の地域の状況を調査し分析することで地域小規模事業者の経営力向上に活かす。 4. 需要動向調査に関すること 消費者やバイヤーへのアンケートを行い、結果を対象事業所にフィードバックし、新商品開発等につなげる。 5. 経営状況の分析に関すること 経営分析の必要性を提案し、分析を行い、対話と傾聴を通じた経営課題の把握と事業計画の策定につなげる。 6. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った後、事業者が自主的な事業計画策定に取り組み経営力向上を目指すため対話と傾聴を通じた事業計画策定支援を行う。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 対話と傾聴を通じて計画策定後の状況把握を行いつつ、進捗状況に応じて巡回頻度の増減や専門家派遣の活用によりフォローを行い、内発的動機づけにより潜在力の発揮につなげる。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 連携する支援機関主催の展示会・商談会への出展支援を積極的に行うほか、SNSやECサイトを活用し新たな需要開拓に取り組む。
連絡先	南関町商工会 〒861-0803 熊本県玉名郡南関町関町 1500-1 TEL : 0968-53-0120 FAX : 0968-53-0305 E-mail : nankan@lime.ocn.ne.jp 南関町 まちづくり課 〒861-0898 熊本県玉名郡南関町関町 64 TEL:0968-57-8501 FAX:0968-53-2351

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 町の概況

I. 町の位置、地勢及び交通条件

南関町は、熊本県の北西部に位置し、福岡県大牟田市、みやま市と熊本県荒尾市と隣接しており、東西南北を南関富士と呼ばれている大津山をはじめとする山々に囲まれた自然あふれるまちで、豊かな自然環境を活かし、農業が基幹産業となっている。

昔は関所、今は熊本県の北の玄関口である九州縦貫自動車道の南関ICを有し、周辺都市との連絡機能に優れた町で、南関町に鉄道はないが、広域道路として福岡～鹿児島を結ぶ九州縦貫自動車道とインターチェンジ及び筑後市～山鹿市を結ぶ国道443号が通り、都市の骨格を形成している。

現在、南関インターチェンジから荒尾、長洲間を結ぶ幹線道路バイパスの整備が進んでおり、九州新幹線の最寄りの駅として、新大牟田駅と新玉名駅がある。

古くから交通の要衝として栄えたまちで、豊前街道南関御茶屋跡（国指定文化財）や小代焼窯跡群（県指定文化財）など数々の文化財や史跡が残っている。

江戸時代からの製法により受け継がれている南関そうめんや、400年近い伝統を誇る小代焼など、昔ながらの特産品には定評がある。



II. 人口状況

人口は年々約1,000人ずつ減少しており人口の増加は見受けられていない。

また人口に比例するように世帯数も年々減少している。移住者の補助金等のプロジェクトを町も行っており今後の世帯・人口減少に歯止めをかける必要がある。

長年減少傾向にある人口と、深刻な高齢化の到来

平成27年10月には、9,786人、世帯数3,560世帯を有し、人口は、昭和30年以降、減少傾向にある。

65歳以上の人口比率は、35.8%と県平均28%より非常に高く、深刻な高齢社会となっている。

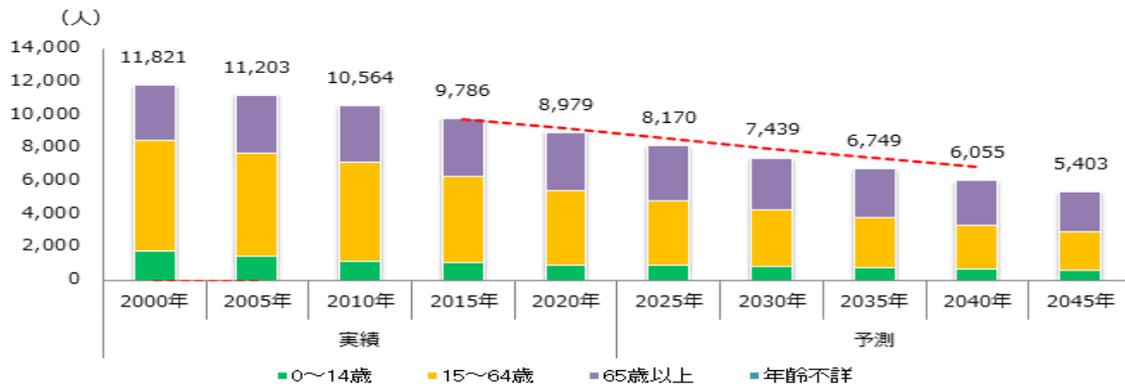
【概要】

1. 世帯数・人口等

区分	世帯数	人口(人)			人口構成比(%)		
		男	女	計	15歳未満	15~64歳	65歳以上
H22. 10. 1	3,681	4,978	5,586	10,564	11.2	56.3	32.5
H27. 10. 1	3,560	4,599	5,187	9,786	11.0	53.3	35.8
R2. 10. 1	3,503	4,282	4,697	8,979	10.6	50.0	39.4
R4. 10. 1	3,448	4,070	4,474	8,544	10.4	48.5	41.0
R2. 10. 1	人口密度	130	人/km ²	行政区数	71 区		

資料) 熊本縣市町村要覧

南関町の人口推移



【2020年】

総面積 (km ²)	69	平均年齢 (歳)	53.1	昼夜間人口比率 (%)	102.6
人口密度 (人/km ²)	130.3	※昼夜間人口比率のみ2015年時点			

※図中の点線は前回2013年公表の「将来人口推計」の値

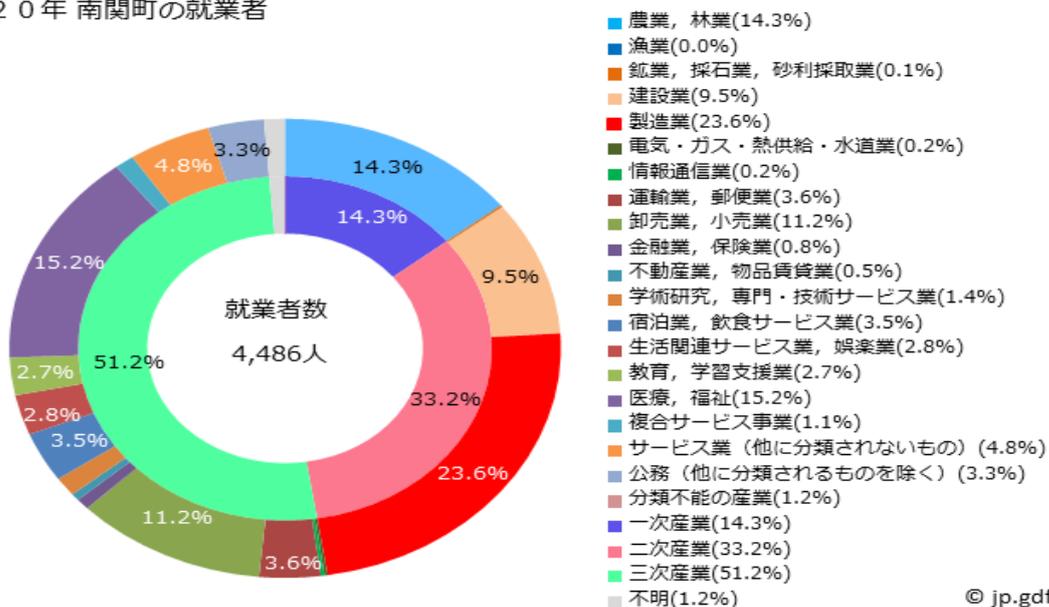
※図中の点線は前回2013年公表の「将来人口推計」の値

© jp.gdfreak.com

Ⅲ. 産業状況

南関町の産業構成は主に農業・林業・製造業・卸売業・小売業・建設業が多くを占めており、サービス業・宿泊・飲食サービス・生活関連サービス業の割合は少なくなっている現状である。

2020年 南関町の就業者



© jp.gdfreak.com

南関町商工業者構成

	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	その他	合計
商工業者数	69	78	127	105	23	402
会員数	54	24	67	29	12	186
構成比	29	13	36	16	6	100

資料) R4 年商工会実態調査 (熊本県)

IV. 特産品

南関町では、明治時代からの伝統が200年～300年続いている南関そうめん、昔から南関で引き継がれてきた独自の製法を今も守り、手揚げにこだわった南関あげ、生育が早く循環性が高い竹の素材を最大限に生かし作成する竹の箸が特産品になっている。またこの竹の箸は、第100回ニューヨークADCにてメリット賞・ICC FUKUOKA2022で優勝するほどの商品となっている。



南関そうめん



南関あげ



竹の箸

V. 観光資源

観光資源としては、北原白秋の生家や鷹の原城跡、西南戦争での官軍墓地などの歴史的資源や、ぎおんさん、消防出初式、関所まつりなどのイベント、南関あげ、南関そうめんなどの特産品など多くの資源に恵まれている。

① 商業の現状と課題

南関町の消費者の商品購入は地域の商店から品揃えの充実した大型店舗へ移り変わる傾向にあり、地域の商店においては営業を取りやめるところも見られ、交通手段を持たない高齢者にとっては日常の買い物に支障が生じています。また、後継者の確保も困難となっており、中心市街地活性化計画を策定し活性化に取り組んでいる関町商店街でも同様の傾向で賑わいが感じられなくなっていることから、今後も支援が必要となっている。

地域に根づいた商店は日常の買い物に重要であり、経営基盤の強化を推進するとともに、消費者の利便性向上のための取り組みへの支援を検討し、中心市街地については、観光振興との連動・連携を強化し、地域一体となった商業の活性化を支援していく。

② 工業の現状と課題

南関町は、道路交通アクセス等恵まれた立地条件の中で、工業団地が整備され完売しているものの、町内には数箇所の工場適地があり、更なる誘致活動が必要となっています。また、以前からの地元根づいた企業も多く金型のまちづくりの推進による金型関連企業も増加しており、安定化への支援が求められている。財源や雇用を確保するためにも製造業・工業の振興は重要であり、企業適地を発掘し、立地基盤を整備するなど、優良企業の誘致に努めることも必要です。また、立地済みの企業については、町の活性化に寄与しており、異業種交流や同系統企業との連携を推進し情報交換の充実等支援も行うことも重要視される。

③ 農業の現状と課題

南関町には 1,610ha の農地があり、水稻栽培を主に、ナスやキャベツ等の露地野菜やメロン、トマト等の施設園芸が営まれています。中山間地に位置し、未整備農地も多く、耕作や管理に多くの労力が必要となっている。南関町ではこれまで農業の振興に努めてきましたが基盤整備の立ち遅れによる経営規模の零細さ、農産物価格の低迷等による農業所得の不安定さなどから、専業農家数が減少し、農業従事者の高齢化や遊休農地、耕作放棄地が増加しています。これらの進行を防ぐため、町では基盤整備事業によるコスト削減や、安定的な経営体や生産組織の育成等の担い手対策に取り組んできましたが、さらに強化が望まれています。また、農地については生産基盤としてだけでなく多面的機能を有することが認められ、中山間地域等直接支払制度にも取り組んでおり、今後も農地、農業の大切さを啓発し、さらなる振興・保全を図る必要があります。他方、近年増加している有害鳥獣による農作物への被害対策も必要となっています。

(2) 小規模事業者に対する長期的振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

人口減少や少子高齢化が進む中、後継者不足による廃業が増加しており、事業承継やマッチング等により事業者支援を行っていく。さらに創業支援や経営支援により生産性向上や高付加価値化を目指していく。

② 第7次南関町総合振興計画との連動制

南関町総合計画の「4点突破」の確立や地域に根ざした商工業の活性化の主要施策を町と共有・連携し取り組みを進めており、第7次南関総合振興計画を踏まえ本計画を進めていく。

③ 商工会としての役割

本会は、総合経済団体として、特に小規模事業者の支援機関として伴走型支援を重視し、事業者の課題抽出や課題解決等きめ細かな支援により事業者の経営力向上による持続的発展や 販路開拓、地域経済拡大に寄与することに努める。また、事業承継については専門家や熊本県 商工会連合会特任支援課と連携し、円滑な事業承継につなげていく。

(3) 経営発達支援事業の目標

- ① 小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展 各データや地域の経済状況等を集・提供し、対話と傾聴を通じ、事業者の経営資源や課題の掘り起こし、経営分析、事業企画策定、フォローの伴走型支援を行い、事業者の潜在力を引き出し経営力向上を目標とする。
- ② 事業承継及び創業者支援の推進 事業承継支援については、熊本県商工会連合会特任支援課や事業引継支援センター等の支援 機関と連携し、事業継続を目指す。創業者支援については、事業計画策定支援や各データの活用を行い、支援を行う。
- ④ 地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援 南関町の地域資源を活用した商品開発により南関らしい付加価値の高い商品を作り出すと同時にSNSやECサイト等のITを活用し、町内外のPRを行い販路開拓支援や、ブランド力を高める取り組みを行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日）

(2) 目標達成に向けた方針

①小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展

伴走型により経営分析や事業計画策定支援を行い、必要に応じて専門家派遣を行う。

PDCA サイクルに基づいた継続的な支援を行っていく。

競争力強化のため DX への取り組みに対する支援として専門家派遣を活用し経営力向上支援を行う。また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

②事業承継及び創業者支援の推進

事業承継や創業時における計画作成支援を行い、フォローアップの支援も行っていく。熊本県商工会連合会特任支援課と連携し、事業承継支援を行う。

③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

地域資源の掘り起こしを行い、専門家や関係機関と連携し、新商品開発や販路拡大を支援する。SNS や EC サイト等を活用した販路開拓や商談会、展示会の参加による支援を行う。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(I) 現状と課題

(現状)

地域の経済動向については、これまで商業統計、経済センサス、消費動向調査等の外部データを用いて町全体の経済動向をマクロ的に判断するだけであり、HP での公表はこれまで行っていなかった。

(課題)

「REASAS」等のビッグデータを活用し、地域経済動向を調査し、調査結果を分析し、どのように活用していくかが課題である。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域経済動向分析の公開回数	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公開回数	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の結果を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】経営指導員等が巡回や電話のヒアリング調査を行う

【調査対象】管内小規模事業者10者（製造業2者、建設業3者、小売業1者、サービス業3者、その他1者）

【調査項目】売上額、仕入価格、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 成果の活用

・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

・経営指導員等が巡回を行う際、課題を抽出するための参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまでの需要動向調査においては小規模事業者から依頼があった場合、ネット等を利用して必要なデータを提供するのみであった。

(課題)

支援企業や支援商品を絞り込んだ上で、調査項目や分析手法を具体的に設定してより詳細に調査を行い、対象事業者にフィードバックする。新商品開発を積極的に行う事業者の掘り起こしも課題である。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
新商品開発 の調査対象 事業者数	1者	1者	1者	1者	1者	1者

(3) 事業内容

特産品の新商品を開発した事業所や既存商品の改良を検討している事業所を対象に熊本県商工会連合会主催のくまもと物産フェアや町内イベントにおいて試食及びアンケートを実施し、調査結果を分析した上で事業所にフィードバックし、商品改良の支援を行う。

また、新商品開発を積極的に行う事業所の掘り起こしも行う。

【サンプル数】来場者 50 人

【調査手段・手法】くまもと物産フェアや町内イベントの来場者に商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に依頼し分析を行う。

【調査項目】①味、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

小規模事業者持続化補助金等の申請支援や金融支援、税務支援等の経営指導の範囲内で実施している。

(課題)

現状分析のみならず、更に一步踏み込んだ経営課題につながるような定性的、定量的な分析により対象事業者に提供することが課題である。さらに、対話と傾聴を通じ、経営の本質的な課題の把握につなげる。

(2)

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
経営分析数	5者	10者	10者	10者	10者	10者

※傾聴と対話を通じ、1者をより深掘りし、分析を行っていく。

(3) 事業内容

①対象者の発掘

経営分析を行う事業者の発掘のため、経営指導員等による巡回や窓口相談による対話と傾聴を通じ、意欲的販路拡大を行う事業者の掘り起こしを行う。

②経営分析の内容

【対象者】各補助金の申請事業者及び相談事業者、金融相談事業者、専門家派遣相談事業者を重点支援先としてピックアップし実施。小規模事業者の経営課題である事業承継も意識しながら実施する。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と対話と傾聴を通じ、定性分析たる「SWOT 分析」の双方を行う。

≪財務分析≫収益性、生産性、安全性、成長性の分析

≪SWOT 分析≫対話と傾聴による強み、弱み、機会、脅威等の整理

【分析手法】事業者の状況や局面に合わせて、県の「経営支援プログラム」、全国連の「経営状況まとめシート」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用する。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

個別相談、補助金申請（小規模事業者持続化補助金等）や金融支援（創業計画、経営支援プログラム等）をきっかけに次号計画策定支援を行っている。

(課題)

補助金申請や融資、創業者など必要とする一部の事業者への支援にとどまっており、周知方法の見直しや事業計画策定の意義や重要性について、対話と傾聴を通じ理解をより深めていく。また、地域の経済動向調査及び経営状況の分析結果を踏まえ、小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定の支援が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定個別相談会」の周知方法を工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の 5 割程度/年の事業計画策定を目指す。事業計画の策定前段階においてDXに関するセミナーを行い、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に自主的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①DX 推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	3者	5者	5者	5者	5者	5者

(4) 事業内容

①「DX 推進セミナー開催・IT 専門家派遣」の開催

DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際に DX に向けた IT ツールの導入や Web サイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

【カリキュラム】DX 総論、DX 関連技術（クラウドサービス、AI 等）や具体的な活用事

例、クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNS を活用した情報発信方法、EC サイトの利用方法等

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて、熊本県商工会連合会との連携により IT 専門家派遣を実施する。

②「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った事業者を対象として、その課題の解決を具体化するために「事業計画策定セミナー」を開催する。

【支援手法】セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当割で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。また、希望者は熊本県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用し、セミナー後の個別相談につなげる。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状及び課題

(現状)

事業計画策定後の支援については、事業計画の重要性や緊急性に応じ優先順位を決め、回数を設定し行う予定だったが、マンパワー不足により計画通りに行えていない。

(課題)

フォローアップを実施しているものの、不定期であり、事業計画との乖離による見直しや支援が十分でない現状がある。今後は定期的に巡回し、改善提案を行うなど、計画的なスケジュールリングで支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、計画の進捗状況を定期的に確認し、事業者個々の状況に合わせたフォローアップを実施する。進捗状況に応じて支援回数を見直し、計画に遅れやズレが生じた事業者に対して集中的にフォローアップ支援を行う。また、傾聴と対話により自主的に取り組むための支援を行い、潜在力の発揮につなげる。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ 対象事業者数	3者	5者	5者	5者	6者	6者
頻度（延回数）	—	16回	16回	16回	18回	18回
売上増加事業者数	—	2者	2者	2者	3者	3者
利益率1%以上 増加の事業者	—	2者	2者	2者	3者	3者

(4) 事業内容

フォローアップについては、事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

具体的には、事業計画策定5者のうち、1者は2カ月に1回、1者は四半期に1回、他

の3者については年2回とする。但し、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合は、外部専門家の派遣を行い、ズレの発生要因及び今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

管内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圈が近隣の限られた範囲にとどまっている。

(課題)

展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。また、今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独で展示会等を開催することは困難なため、全国商工会連合会や熊本県商工会連合会、その他支援機関が主催する展示会、商談会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行なうとともに、出展期間中は陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①くまもと物産フェアへの出展	1者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	—	10万円	10万円	10万円	12万円	12万円
②商談会への参加	—	1者	1者	1者	1者	1者
成約件数	—	1者	1者	1者	1者	1者
③SNS活用事業者	—	3者	3者	3者	5者	5者
売上増加率/者	—	3者	3者	3者	5者	5者
④ECサイト利用者数	1者	3者	3者	6者	6者	6者
売上増加率/者	—	3者	3者	6者	6者	6者

(4) 事業内容

①展示会出展事業 (B to C)

「くまもと物産フェア (※)」等、県内外で開催される物産展や催事においてブースを借

り上げ、商工会のホームページ、経営指導員等の巡回指導を通じて情報提供を行い、出展者の募集を募る。事業計画を作成した事業者や、商品開発に意欲的な事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

※「くまもと物産フェア」

10月末～11月初旬に2日間にわたり開催され、県内外から延べ約2万人が来場する展示販売会で250程度の展示ブースがある。

②商談会参加事業（BtoB）

熊本県商工会連合会主催「厳選マルシェ（※）」の出展により、新たな需要の開拓を支援する。

※「厳選マルシェ」

熊本県商工会連合会主催、くまもと物産フェアと同日に開催される県内の特産品の中から特に選りすぐり商品を集めた、延べ約2万人の集客が見込めるイベントで、約60の展示ブースがある。

③SNS活用（BtoC）

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

④ECサイト利用（BtoC）

小規模経営による人手不足から自社ネットショップの立上げ、管理運営が困難であるため熊本県商工会連合会と連携を図りながら、アマゾンや楽天などの大手ECサイトへのチャレンジ提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（1）現状と課題

（現状）

経営発達支援計画の評価については、外部専門家（中小企業診断士）、南関町まちづくり課、熊本県商工会連合会、南関町商工会長で「事業評価委員会」を組織し、実施状況、成果の評価等見直しを行ってきた。

（課題）

委員会内での検証、評価自体は行ったが、その後実質的な見直しや変更までに至らなかった。また、実施内容、結果、課題について全職員で共有がうまく図れていない面がある。今後は、効果的な検証と情報共有化、改善が必要である。

（2）事業内容

経営発達支援計画に基づく各事業を計画的に実行するためにPDCAサイクルを確実に遂行していく。毎年度、各事業実施の際は理事会に報告、承認を得るとともに、実施状況、評価、検証、見直しは以下のように行う。

① 事業評価委員会

外部専門家（中小企業診断士）、南関町まちづくり課、法定経営指導員、南関町商工会会長で「事業評価委員会」を組織し、検証、評価を行う。（年度内に2回）

②評価結果の公表

理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載

(年1回) することで、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

熊本県商工会連合会主催の研修会や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校の研修に参加している。その他、WEB研修や効果測定において、各自がスキルの向上を図り、支援能力や資質向上に努めてきた。

(課題)

外部研修の内容や各個人の持つ知識が共有できておらず、個々のスキルにバラつきがあるため、共有する機会を持つことが必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

熊本県商工会連合会が主催する経営支援能力向上研修や中小企業庁が主催する経営指導員研修、Web研修など積極的に参加し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、売上拡大、経営力強化等に向けた支援ノウハウや支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得向上を図る。

【DX推進に向けたセミナー】

地域事業者のDX推進への対応にあたっては、職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

ア) 業務効率化等の取組

クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 需要開拓等の取組ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用、オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

②OJT制度の導入

経営指導員と経営支援員がチームを組むことにより、指導・助言・情報収集方法を学ぶなどOJTによる伴走型の支援能力を高める。

③職員間の定期ミーティングの開催

事務局においては、経営支援・事業運営等に関するミーティングを原則月1回実施し、個別事業者に関する支援の履歴や支援情報、支援ノウハウの共有化を行うことで、職員の支援能力向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

(現状) これまでの支援ノウハウは、熊本県商工会連合会、職員協議会玉名支部等が定期的で開催する研修会で習得したものや金融機関との情報交換により支援を行ってきた。

(課題)

相談内容の専門家や高度化に対応するため職員が個別に有する知識や情報を共有する体制や他の支援機関、専門家との連携を積極的に行うことが必要である。幅広い視野でも支援を継続していくためにも、関係機関とのネットワークを強化し支援ノウハウを蓄積していく。

(2) 事業内容

① 3 商工会広域連携体制による情報交換（広域連携実施）

本会は、隣接する長洲町商工会、玉東町商工会 3 商工会で広域連携協定を結び、小規模事業者支援の強化、職員の資質向上に励んでいる。この 3 商工会による広域連携事業において、新たに情報交換の場を設定して 3 カ月に 1 回定期報告会を実施する。その報告会の中で実施した支援事例発表を行い小規模事業者に対する需要の動向や支援ノウハウ、支援体制等について情報交換を行う。

② 金融機関等との連携及び情報交換（広域連携実施）

日本政策金融公庫熊本支店が年 1 回主催する「小規模事業者経営改善貸付連絡協議会」において参加商工会及び商工会議所と県内地域経済動向や金融情勢について情報交換を行う。また、年に 1 回広域連携商工会主催による日本政策金融公庫を招いて実施する 3 商工会広域連携地区金融相談会を実施して地区内の経済情勢や金融情勢及び金融指導のノウハウについて意見交換を行う。

③ 熊本県商工会職員協議会の職位毎の研修及び意見交換会への出席（年 1 回）

県下全ての商工会、熊本県商工会連合会に所属する職員で構成する職員協議会が開催する意見交換会において、支援ノウハウに関する意見交換を行い、支援方法など相互に共有する。

④熊本県商工会連合会主催の商工会運営研究会への出席（年1回）

商工会長や職員を対象にした会議において、各々が抱える諸問題について協議、情報交換を行うことで、経営発達支援事業に関するノウハウ等を共有する。

(別表 2)

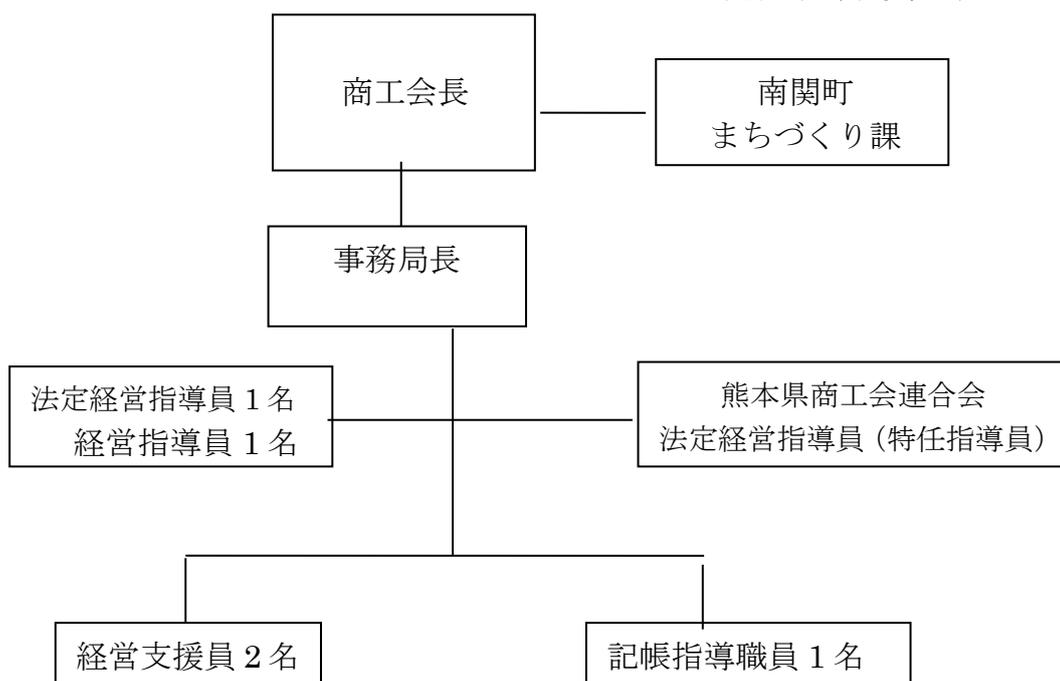
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

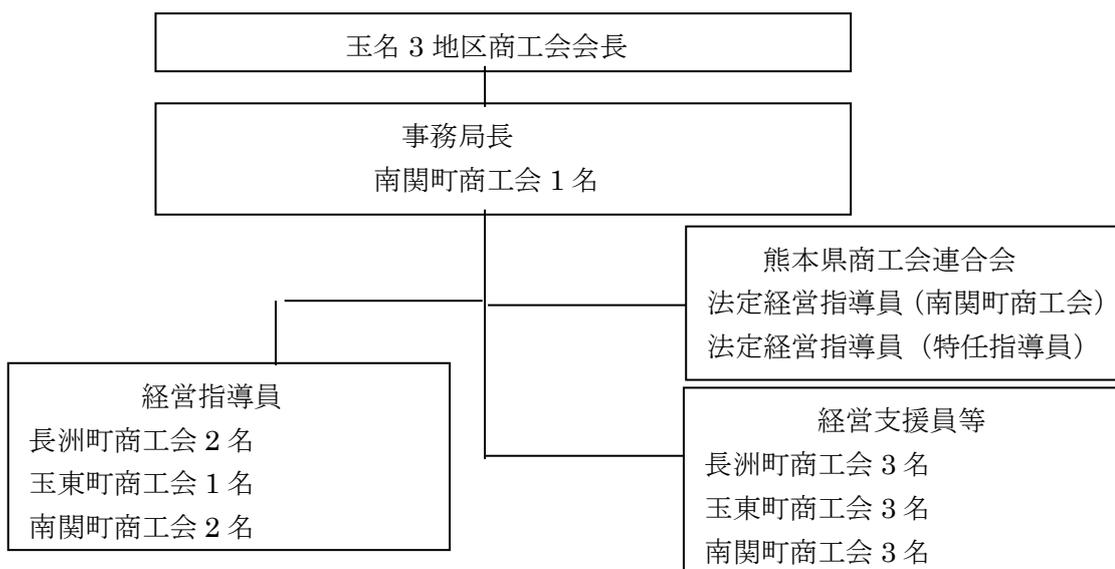
(令和 5 年 9 月 現在)

(1) 実施体制

- 役員 18名 会長1名 副会長2名 理事13名 監事2名
- 事務局 6名 事務局長1名 経営指導員2名 経営支援員2名
記帳指導職員1名



広域連携事業体制図



※広域連携により合同でセミナー等を行う際は、上の体制図で行う。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：角井 清人

連絡先：南関町商工会 電話 0968-53-0120

氏名：瀬田 小百合

連絡先：熊本県商工会連合会 電話 096-325-5161

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供等を行う。

熊本県商工会連合会は、経営発達支援事業の実施に係る指導・助言や目標達成に向けた進捗管理を行う責任者としての立場に加え、事業承継や熊本地震からの復旧復興支援の対応を行うため、令和元年度に全国で初めて6名の特任経営指導員を配置した。令和2年度には5名増の11名体制に充実させ、商工会ごとに法定経営指導員として選定している。

特任経営指導員は、日常的に担当地区内の商工会を巡回し、事業計画策定支援等、特に高度な助言が必要となる場合は、各商工会の経営指導員等と連携、協力しながら、直接支援対象先に対しての指導・助言を行っている。また、目標の達成に向け、各商工会所属の法定経営指導員と共に事業の進捗管理を実施しつつ、更に特任経営指導員が広域で複数の商工会における管理及び支援に関与することで、効率的、効果的に経営発達支援事業を実施している。

以上のことから、法定経営指導員2名を配置する。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

〒861-0803

熊本県玉名郡南関町関町 1500-1

南関町商工会

電話 0968-53-0120

F A X 0968-53-0305

Mail nankan@lime.or.ne.jp

H P <https://nankan-sk.com/>

②関係市町村

〒861-0898

熊本県玉名郡南関町関町 64

南関町 まちづくり課

電話 0968-57-8501

F A X 0968-53-2351

H P <https://www.town.nankan.lg.jp/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	800	800	800	800	800
・地域経済動向調査費	50	50	50	50	50
・需要動向調査費	50	50	50	50	50
・経営分析費	150	150	150	150	150
・事業計画策定支援費	100	100	100	100	100
・事業計画策定支援後の実施支援費	50	50	50	50	50
・新たな需要開拓に寄与する事業費	300	300	300	300	300
セミナー開催費	50	50	50	50	50
・事業評価及び見直しのための費用	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法				
会費	手数料等収入	国・県補助金	町補助金	事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等